

# 住宅事業者別の運用ルール

下記の住宅事業者には、個別の運用ルールがございます。

## 株式会社AVANTIA (アバンティア)

- 傷の補修はおこなわない。

理由：無償での二次対応に繋がってしまう場合があり、住宅事業者側で確認する必要が発生するため。

- 傷の報告(写真)はおこなわない。

理由：お客様に「無償で対応する」と誤認を招くため。傷の保証は対象外であることを案内をする。

1年目の場合のみ：お客様から「元からある傷」と申告があった際は報告する。

## 株式会社橋本

- 不具合箇所以外に、下記の箇所を室内から撮影をお願いします。

メーカー品番の撮影は不要です。

### ▼ 半年点検の場合

| 場所     | 撮影箇所               |
|--------|--------------------|
| 玄関ドア   | ① ドアクローザー ② 丁番 ③ 錠 |
| 1F トイレ | ① ラッチ ② 丁番         |

### ▼ 1年点検の場合

| 場所       | 撮影箇所           |
|----------|----------------|
| 1F リビング扉 | ① 引き戸の戸車 ② 取っ手 |
| 小窓       | ① クレセント錠       |
| 洗面所 入口   | ① 引戸の戸車 ② 取っ手  |

### ▼ 2年点検の場合

| 場所        | 撮影箇所              |
|-----------|-------------------|
| 1F リビング網戸 | ① 網戸の戸車           |
| 2F 居室入口ドア | ① 引戸の戸車 ② 取っ手     |
| 2F 居室窓    | ① クレセント錠 ② サッシの戸車 |

## 株式会社アイ工務店

- 定期点検・簡易補修が60分以内に完了しなかった場合、延長対応をおこなってください。

- クロス指摘箇所が発生した場合は、クロス残材の写真撮影と報告をしてください。

詳しい対応方法については、「アイ工務店専用の住宅点検教科書」「現場ハンドブック」を確認してください。